

健康づくりのための食の支援事業の実施について

日ごろから町の保健事業につきましては、いろいろとご協力いただきありがとうございます。

町民の健康づくり事業では健康増進を柱に、生活習慣病予防や歯の健康づくり等総合的な健康づくり計画「健康ほくえい計画」を策定し、18年度から各自治会、組織、職域等の協力と連携で、より身近な場所で身近な取り組みを行っているところです。

国でも、健康増進法や食育基本法の制定、介護予防事業、更に今年度からスタートの医療制度改革では、自己責任での健康管理やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に視点をおいた保健事業を行っていくことになりました。

組織連携を図りながらこれらの事業を総合的に進めるために、自治会での健康づくりの推進にあたっては各自治会の健康推進員さんを核として支援いただくことにしています。

健康づくりの取り組みの必要性和健康推進員さんの活動についてご理解をいただきご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

また、町民の健康づくりの強力な支援者となる食生活改善推進員を全自治会に育成し、日本型食生活の見直しから生活習慣病予防さらに健康寿命の延伸に向けた事業推進を図りたいと考えていますので、食生活改善推進員の育成と活動につきましてもご理解とご協力よろしくお願いいたします。

※裏面に自治会での取り組み体系図と健康づくり事業内容を添付

担当 健康福祉課健康増進係
電話 37-5867 河本

○自治会での取り組み

